



場 所 役 者
 守 莊 行 町 任 者
 岡 垣 賞 行 町 任 者
 岡 垣 町 長 守 莊

とどいたら、まず、とじましよう

同和問題を解決しよう (9)

逆差別

差別観念である



「思ったとおりいわせてもらえば、わしの方が部落よりひどい部落は最近うんとつきこんでいるのに、その上まだいんなことをしてもらえそうだ。それは逆差別じゃないか。民主主義の世の中にどうも納得がいかん。」

この考え方は、口に出しているいわないは別にして、多くの人が考えているのだが誤りである。その誤りの理由を簡潔にのべる。

第一 こんな考えが出るのは、一般住民の中にある差別意識が頭を上げたものである。

部落は自分達より一段低いもの自分達は上であるという考えが、部落が改善されてくるとこの優越感が逆転するので、ねたみとなって「なんで部落だけが……」という意識が出てくる。

第二 部落差別を表面的、現象的にしかとらえていないからである。金をつきこめば部落はよくなるだろう。しかし差別の苦しみはなくなっただろうか。生活がいくらかでも向上すること

はいいいことであるし、またやらねばならないことである。だから特別な法律によって、部落の生活の向上を図ることは、部落問題解決のごく一部分だし、出発点にすぎない。

そのごく一部分の行政措置をみて目くじらをたてるのは、部落差別の本当の苦しみがつかまれているからである。

第三 部落に対する特別措置は政府や自治体が進んでとり組んだのではなく、部落大衆の要求斗争でかちとられたものである。

同和地区が制度的に固定した元禄享保からでも徳川時代で二百年間、明治からでも百年間、三百年以上もむごい差別をうけ、行政からははったらかされた。そのためやむをえず水平社を結成し、閉結と闘いの結果、こういう対策がされるようになったことを充分理解しなければならぬ。

部落が悪い環境と、みじめな状態にあったときは、あそこは部落だからきかないと差別し、よくなったら、部落のくせになんで部落ばかり優遇されるのかという。

考えてみると、こんなねたみが出るのは、一般住民も苦しい生活をしておるからで、その言葉の裏には、自分達も何とかしてもらいたいという要求がかくされているのである。

一般住民は、閉結と闘いを知らないで、自分達の低生活を改善する斗いは何とせず、自分達の方が差別されているとねたむのである

第四 部落差別は政治的につくられた差別である。

徳川時代は、年貢をとりたてる農民の反抗を抑える安全弁のためつくられたものである。

明治の解放令以降は、資本家の利潤追求、労働者の低賃金のおもしろい役に利用するため残されたものである。

だから行政の責任で解決しなければならぬ。

ところが徳川時代から明治維新になったときも、それまでは部落特権産業だった皮革産業も、平等ということで大資本家にとり上げられ、今まで免税だったのに税金もとられる、学校にもやらねばならなくなる、兵役の職務も課せられるのでますます苦しくなる。

一方武士にはチョンマゲを切る代償として、二億数千万円、当時間の予算の三年半分の現金と公債を与え生活を保障した。部落には一銭の援助もなく、世の荒波に一緒にほうり出した。

運動会で競走をするとき、同じスタートラインに並ばせ、用意、ドンなら文句はないだろう。しかし、或る者には百米先、或る者は五十米も後に並ばせ、同時に出発させたら、後から走る者は負けるのが当たり前である。

平等の立場で出発したのならよいが、出発の時点で大きな差がある。

上水道の現状と課題

(その二)

公民館

るのをそのままにしていたら差別である。今同和対策事業をしているのは、その落ち込んでいた所を、平均の所まで底あげをし、部落差別をなくそうとしているのである。この理くつを充分理解していただきたい。

(一) 水道料金問題

昨年十二月定例町議会で、町長より提案された水道料金改訂を骨子とする水道条例改正案は、継続審議、土木常任委員会附託となり、委員会の慎重なる審議を経て二月十五日の臨時町議会で、国に対する財政援助拡大のための要望書とともに次のとおり可決されました。

基本料金 一〇立方メートル

五〇〇円

追加料金 一立方メートルごとに

七〇円加算

四月一日以来検針水位に対して適用。

メータ使用料 従来どおり。

今回の改訂料金は、第三次上水道拡張工事を含む四ヶ年を目標

として算定されたものであります。なお、町一般会計よりの繰出し(一般会計より水道会計への補助金)は、毎年各々二、八〇〇万円、四ヶ年間で一億一、二〇〇万円の助成を受けての経営となります。昨年七、八月の原水不足による断水、道路工事等の事故による度重なる部分断水、今回の料金改訂等多大の御迷惑をかけております。

(二) 第三次上水道拡張計画と源水

現在第三次上水道拡張工事の計画認可申請、工事に要する多大の資金調達、とりわけその基本となる水源獲得、関係各用地の交渉に町長始め議会、開発公社、地元関係者一体となられ夜昼の別なく努力を重ねてあります。特に地元関係役員につきましては、長期に亘り

問題解決のため御骨折りをお願いいたします。

(三) 水についての理解

給水利用者とともに水について考えてみたいと思います。

水は人間生活に欠くことの出来ない重要性をもつた古来から宗教の対象物とされてきました。

四季の移り変わりが画然として、暖寒、乾湿の調和を保っている国土では水のかもし出す種々の天然現象は、国民現象としても強い影響をあたえ、稲作を基本として、米食依存の慣習が出来たと思えます。

とくに本町の現時点での源水は農業地区である大字糠塚区。大字黒山区より合せて毎日最大六七五〇立方メートル(ドラム輪換算一日当り、三三、七五〇本)を相談し給水人口の密集している東部地区にもっていかねばどうにもならないことになっております。

「明日の水をどうするか」上水道経営の切実な課題とされております。水計画については、「原水」がなければその実現は出来ません。水道企業健全な発展と、おたがいの福祉の向上のため、おたがいが考えねばならない問題と思ひ筆をとらせていただきました。

水道課長

(要 望 書)

本町が今回上水道の料金を、大中に改訂するにあたり、企業、経営コスト等を検討した結果、国の配慮と援助にまつ以外本質的に基礎の確立はありえないことを認識しました。つきましては、次の事項につき格段の配慮を賜るよう要望します。

記

(一) 上水道建設事業に対する起債の確保と、起債対象範囲の拡大について。

(二) 起債(既往債を含む)の利子の引下げおよび償還期限の延長ならびに運用の改善について。

地籍調査事業

国土調査法に基づく地籍調査事業を昭和四十九年度は、岡垣町大字波津(行政区波津、湯川)の地区を実施します。

地籍調査は、正しい測量によって新しく地図と帳簿を作り、土地の正しい位置、形、地番、面積等を明らかにするための調査なのです。この調査は、宅地等の外に道路、用悪水路、溜池等すべての土地について境界を明確にすることが必要です。

(三) 起債(既往債を含む)の利子の一部を国庫で助成することについて。

轉高料金対策の地方公営企業繰出金について。

雨水源の開発、水道の広域化および浄水場排水処理の諸施設整備に対する国庫補助の増額と、補助制度の法制化について。

以上の諸点に關し積極的、かつ強力な施策を速かに講じていたゞくよう格段の御配慮を要望します。

昭和四十九年二月十五日

福岡県遠賀郡岡垣町議会

議長 川原 清彦

波津、湯川区に土地を所有して居られる方は隣接土地との境界は現地で確認出来るでしょうか、又その境界は隣接所有者と相互了解の上のものでしょうか、若し現地に境界を明示する境界杭がなく、お互いの境界を確認しておられないようでしたら、直ちに隣接所有者と協議の上境界を決定し、境界杭を設置して下さい。

調査は土地の一筆一筆について行いますが、土地の分筆や合筆、地

目変更など土地の異動がある場合は現況と照合しながら訂正することになっております。又山林や野原など、樹木の密生している境界は見とおしのできるよう刈払をして境界杭を打ってください。農道や水路の幅員の整備、又売買や譲渡など登記の済んでないものは直ちに手続きをして下さい。地籍調査が順調に進むよう皆さんの御協力をお願いします。尚不審の点については岡垣町役場国土調査係に問合せてください。

企画振興課国土調査係

社会福祉協議会へ香典返しとして寄付

- 一、三吉区故大庭一夫殿 43才
昭和48年12月3日死亡
大庭貞子殿より
- 一、野間区故安部荒太殿 79才
昭和48年11月27日死亡
安部勝行殿より
- 一、戸切区故石田信男殿 49才
昭和48年12月28日死亡
石田恵美子殿より
- 一、東山田区故笠井喜三郎殿 81才
昭和48年12月29日死亡
今崎すま子殿より
- 一、波津区故刀根ツネ殿 88才
昭和48年12月19日死亡
刀根新市殿より
- 一、吉木区故徳永栄吉殿 79才
昭和49年1月10日死亡

税金の確定申告は

すみましたか

税金の申告は次のところで受付けています。
。若松税務署
。岡垣町税務相談所
。岡垣町役場(税務課)
三月十五日までとなっておりますので申告の相談は早目にすませましょう。

老人クラブ寿会へ香典返しとして寄付

- 昭和48年12月26日死亡
内堀稔殿より
- 一、吉木区故原田昇一殿 80才
昭和49年1月23日死亡
原田ヤソ殿より
- 一、百白野区故後藤益見殿 69才
昭和49年2月2日死亡
後藤アタエ殿より
- 一、糠塚区故後藤川康弘殿 19才
昭和49年2月1日死亡
刀根正三殿より
- 一、波津区故刀根ツネ殿 88才
昭和49年12月19日死亡
刀根新市殿より
- 一、吉木区故徳永栄吉殿 79才
昭和49年1月10日死亡
刀根重弘殿より
- 一、吉木区故門司ツル殿 78才
昭和48年12月26日死亡
芳賀一二三殿より
- 一、新高陽区故河野ミツエ殿 73才
昭和49年1月12日死亡
熊見休殿より
- 一、野間区故原ハツ殿 94才
昭和49年1月20日死亡
原カツヨ殿より
- 一、新高陽区故前田ステ殿 83才
昭和49年1月15日死亡
前田豊殿より
- 一、新松原区故吉田半次郎殿 81才
昭和49年1月21日死亡
吉田一布殿より
- 一、緑ヶ丘区故内堀二三四殿 58才
生まれれた女子
- 一、吉木区故原田昇一殿 80才
昭和49年1月23日死亡
原田ヤソ殿より
- 一、糠塚区故旅生スガ殿 84才
昭和49年2月11日死亡
旅生良昭殿より
- 一、東松原区故城戸キク江殿 49才
昭和49年2月10日死亡
城戸猛殿より
- 一、波津区故刀根ツル殿 86才
昭和49年2月12日死亡
刀根正三殿より
- 一、吉木故原田昇一殿 80才
昭和49年1月23日死亡
原田ヤソ殿より
- 一、糠塚区故旅生スガ殿 84才
昭和49年2月11日死亡
旅生良昭殿より
- 一、波津区故刀根ツル殿 86才
昭和49年2月12日死亡
刀根正三殿より
- 一、波津区河原ツネ殿 93才
昭和48年12月31日死亡
河原ヨシノ殿より

老人ホーム遠賀静光園

職員募集

- 。職種 栄養士(地方公務員)
- 。採用人員 一名
- 。応募資格 昭和二十五年四月三日~昭和二十九年四月一日の間に生まれた女子
- 。応募先 遠賀静光園
- 。受付期間 昭和四十九年二月二十日から昭和四十九年三月九日(日曜日)
- 。応募用紙の交付 遠賀静光園(郵便による交付申請も可)

。試験 昭和四十九年三月十五日
イ教養問題及面接試験
(高等学校卒業程度)

口場所 遠賀町役場
ハ合格発表 合格者のみに通知
。採用月日 昭和四十九年四月一日

。問い合わせ
福岡県遠賀郡遠賀町大字
上別府八九二番地
遠賀老人ホーム遠賀静光園
電話 ○九三二九〇一二五

通信制課程生徒募集

福岡県立 修猷館高等学校

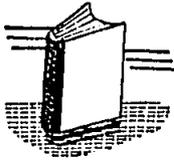
。高等学校通信制とは、家庭にいても職場にいても、勉強する意志があれば、だれでも正規の高等学校を受け、県立高等学校卒業の資格を得られる教育制度です。
。学校は伝統ある県立修猷館高校の通信制として設置され、県下にただ一校だけです。
。特典 ①所得税の控除 ②奨学制度 ③郵便料金は6円 ④教科書給与 ⑤園遊、電車、バスの割引
。合格者願書受付の際書類選考によって合格決定
。入学式昭和四十九年四月十四日(日曜日)
。願書受付 ①三月十日より四月十四日まで(土曜日は九時~十三時)

時、その他は九時〜十六時)
 ◎入学願書用紙は返信料七十円を添えて請求してください。
 ・学費年額約七千五百円程度
 ・学習のしかた ①添削指導 ②面接指導、月2回日曜日 ③試験
 ・問い合わせ先
 福岡市西区西新六丁目一十一
 福岡県立修猷館高等学校通信制課程 下八四
 電話 ○九二一八四一一三三三二

募 集

雇用促進事業団、小倉総合高等職業訓練校、昭和四十九年度生徒募集。

- 一、高卒者訓練課程(男女二年間 機械製図科、四五人)
 - 二、中卒者訓練課程(男女二年間 機械科、二五人。溶接科二十五人。自動車整備科、三〇人。建築科、二〇人。印刷科、一五人。塗装科、二〇人。)
- 願書〆切、三月十五日。
 試験日、三月十九日
 詳しくは、八幡職安又は当校へ
 北九州市小倉区三郎丸三十四一
 一、電話九二一―一四五七



議 会 だ よ り

第二回臨時会は一月十五日招集され、会期は一日と決定、次の議案が可決となる。

- 昭和四十八年議案第九五号 岡垣町水道事業給水条例の一部を改正する条例(水道料金改訂)(原案可決)
- 昭和四十八年議案第九六号 岡垣町新松原地区簡易水道設置条例の一部を改正する条例(水道料金改訂)(原案可決)
- 昭和四十八年議案第九七号 岡垣町新松原地区簡易水道設置条例の一部を改正する条例(水道料金改訂)(原案可決)

- 路 線 丘ヶ丘団地線
 - 起 点 野間字世々町一八九の七及び八、一〇
 - 終 点 野間字世々町一九八の四、一八九の四三、一八八の一六
 - 延 長 二九五米
 - 平均巾 四米
 - 摘 要 一一八〇平方米
- (原案可決)

以上三議案は第四回定例会(十二月議会)に施す土木常任委員会付記となり継続審査に付されていた
 議案第四号
 公有水面埋立免許について
 (原案可決)
 議案第五号

公有水面埋立について

(原案可決)
 議案第六号
 公有水面埋立免許について
 (原案可決)
 以上三件は波津漁港整備事業に伴い地元埋立工事及び漁港施設用地を造成するため。

陳情第十一号
 商工会館建設用地借地について

交 通 警 報 !!

陳情第二八号
 私立幼稚園教育振興に関する件
 請願第三号
 町立保育所の早期設置について
 陳情第三三号
 波津海水浴場における駐車場と非戸水の確保について
 陳情第二七号
 排水汚濁設置に関する陳情
 以上の請願陳情等は各所管の委員会に付託され継続審査となつていたが審査が終了したので議会に報告され採択となる。
 議会事務局

ットブレーキは最終的に数回にわけて軽く使う程度にとどめるのが上手な運転といえます。
 ○早めの合図を
 雪降りのときは、急ブレーキ、急ハンドルなど急激な運転操作は禁物です。右左折進路変更など行動をかえるときは早目に合図をして早く相手に知らせ、お互いに無理のない運転をしましょう。
 ○二輪車は転倒しやすい
 凍った道路や雪道では、ちょっとブレーキをかけただけでも転びます。また、下向き運転をするため、事故を起こしやすくなります。雨降りにはなるべく二輪車の運転はさけるようにしましょう。
 ○交通情報に気をつけよう。
 気象条件は地方によってちがいます。目的や途中の道路状況をよく調べ、それに応じた十分な準備をすることもドライバーとして大事なことです。
 交通情報のお問い合わせは、
 日本道路交通情報センター
 TEL
 福岡 7211-1331
 北九州 6821-1331

〇雪の日のスリップに御用心〃
 二月から三月にかけては、寒さも一番きびしい季節です。
 降雪に見舞われてのスリップ事故が多発します。スリップ事故を防ぐためにも次のことに気をつけましょう。
 〇車間距離を十分に、
 スピードは控え目に
 雪道や凍った道路では、制動距離が長くなり車はなかなかとまりません。前車との車間距離は普通通りの二倍以上が必要ですよ。
 スピードは控え目にして無理な追越しや、割り込みは絶対にやめましょう。
 ○スノータイヤ、チェーンの準備を

あなたのお車は、スノータイヤを取りつけていますか。
 冬の間はなるべく、スノータイヤを取りつけないものです。そして、トランクには必ずタイヤチェーンを積込んでおきましょう。出先で雪にあい立往生することが多いからです。なお、タイヤチェーンも横すべり防止には効果が薄いチェーンに頼り過ぎると大変な失敗を、慎重な運転がたいせつ。
 ○急ブレーキは命とり
 凍った道路で急ブレーキをかけると全車輪が一時にロックされ、摩擦抵抗の低い路面では、車の慣性をとめることができず滑走を始めてしまいます。
 エンジンブレーキを生かし、フ

〇道路に水をまかないで
 寒さのきびしい朝などは、道路に水をまかないようにしましょう
 何気なくまいた水が凍りついて思わぬスリップ事故を起こす原因となります。
 〇注意しましょう〃
 折尾警察署

国民年金の歌へ歌詩募集!!

国民年金制度が実施されて、今年で十五年になります。この間着実に国民の皆さんの間に福祉時代の中核的法律として定着してまいりました。また去年は改正法も成立し本年一月から実施されます。日本国民年金協会では、国民年金のより一層の理解と推進のため、左記要領により、ひろく一般国民の皆さんから国民年金の歌の歌詩を募集いたします。

記

- (1) 国民年金をテーマにした歌詩
ホームソング調を主として、明るくたのしく、すべてのひとびとの愛唱にふさわしいもの。
- (2) 四百字詰め原稿用紙に楷書で。
- (3) 歌詩の長さは五行から六行を一節(番)として三節(番)ないし四節(番)までが適当。
- (4) 年令職業を問わず、ひろく一般の応募を歓迎。
- (5) 送り先は東京都千代田区平河町二の七の五砂防公館
- (6) 郵便番号一〇二 社団法人日本国民年金協会国民年金の歌募集係
- (7) 応募規定ご希望のむきは、県国民年金課または役場住民課へお問合せを。
- (8) 応募原稿は原則としてお返しいたしません。
- (9) 切 昭和四十九年三月末日までの消印あるもの

社会保険庁長官賞
三位 賞金三万円
日本国民年金協会
会長賞
賞金一〇万円
厚生大臣賞
二位 賞金五万円
佳作五篇 賞金一万円
以上
住民課

剣道教室 室生募集

明るく、正しく、強い子供になる為に、精神修養、体力、技、礼儀、と剣道を通じて健全なる子弟の育成の為、開室以来三年目を迎えています。

本年は近い将来、東部地区で、剣道々場として、専従公共施設を確保し得る前提で、山田小学校体育館で開室いたします。

開室日 四月七日
毎週 火曜、木曜18時~19時~
20時
小学生 3年以上、男女間不
剣道防具各自負担(一式 約二

剣道昇段全員合格

岡垣剣道教室
剣道練士五段 森 真信

本年二月二四日北九州市八幡大
学で、三段以下の審査があり、岡
垣町から参加した参段の部二人、
二段の部四人、初段の部三人(中
学生二人)計九人は、全員昇段し
た。

岡垣町の青年諸君に期待する

我がバレーボール同好会は会員を募集しています。結成以来、チームワークを主とし、いつか郡内で優勝したいと望むクラブです。男女を問わず、どしどし参加して下さい。身体にもっともよいといわれるバレーボールに青春をぶ

つつけようではありませんか。詳細は次のとおりです。(初心者歓迎)
1. 日時 毎週日曜日、午前9時より12時まで
2. 場所 岡垣町中央公民館バレーコート

岡垣の歴史を探る会

岡垣の歴史を知り、自分達の郷土に愛着と誇りを感じ、連帯感を育てるため、岡垣の歴史を探る会を催します。
期日三月十五日九時岡垣町中央公民館に集合

今回は吉木、高倉地区の文化財を見てまいります。少くとも兼ねてやりますから、歩く仕度をして参加ください。
次回は手野、内浦地区の予定
公民館

郷土史研究クラブ

文化は伝統の上になたって発展する。古いものをなくして新しいものはない。岡垣町にはまだ岡垣町史もできておらず、われわれの故郷ともいうべき古いいつたえや文化財が、心ならずも捨てられ、こわされ、年寄りの死亡でなくなっている。
それ等を何とかしなければと愛
える人が多いので、その研究クラブを発足させたいと思います。希望者は集ってください。運営方法等を話しあいます。
記
日時 三月二二日午後一時三十分
場所 岡垣町中央公民館
公民館

松盆裁講習

松盆裁の講習会をします。多数受講してください。
日時、三月二十日午後一時三十分
岡垣町中央公民館で
講師 津屋崎町 土井通正先生
筆記具を御持参ください。



公民館

城山登山

少し暖かくなりましたので体力
つくりに入力、城山登山をし
ます。

日時 三月三十一日午前九時三十分

海老津バス停集合

帰りは金山まで縦走をし、高倉神
社を午後四時解散の予定。

途中、文化財の説明をします。

弁当、水筒、バス賃を御持参下さ

い。多数の参加を望みます。

公民館

次回四月二十九日湯川山登山の
予定

お知らせ

四月二十一日(第三日曜日)第十
回町民体育祭実施予定

公民館

同和教育指導者養成

同和教育の早急な解決は国の責
務であり、同時に国民的課題であ
るといわれています。尚その解決
には同和教育の果たす役割は大きい
のですが、むつかしいので、三月
から毎月一回講演会を開き、同和
教育の指導者を養成したいと思

ます。

各区から多勢参加してください。

第一回同和教育講演会

日時 三月十九日午後一時三十分

場所 岡垣町中央公民館

公民館

公民館事業の 講師募集

教養の向上、文化の振興、生き
甲斐の発見の手伝いにやっている
各種の公民館行事も、三月で講師
の契約が切れますので、昭和四十
九年度の講師を希望される方は、
左記により岡垣町中央公民館に集
ってください。それぞれで話し合
って、担当者をかきめたいと思

記

一、期日 三月二十六日

生花教室は九時

茶道教室 十一時

料理教室 十四時

書道教室 十六時

公民館



海老津炭砦 (2)

許斐直太郎

代々の鉱主

前記のように、明治の初め頃か
ら荒牧重蔵氏がたぬき堀りをし、
明治二十七年村田恒夫氏が新立炭
砦として事業を進めたが、坑口を
うちそこね没落、長く荒れていた
のを、敏手郡八尋の許斐直太郎氏
が受け継ぎ、明治四十一年頃から
又石炭を掘り出す。

その内容については資料がない
ので書けないが、戸切字竜王の龍
神社に「海老津炭砦開発記念
鉱主許斐直太郎、大正八年九月建
立」と刻んだ石燈籠が一對奉納さ
れている。

福岡市の通産局の登
記簿等を全部しらべた
が、代々の鉱主はわか
らない。が当時の印刷
物によると、昭和三年
の海老津炭砦の鉱主
は、若松市連歌町の吉
田磯吉氏だったが、い
つからいつまでかわか
らない。

昭和六年頃以後は、香月楠橋の
金丸熊太郎氏が経営し、海老津炭
砦株式会社とい、いつ頃か、九
州探炭株式会社が後をうけ継ぎ、

昭和三年一月十四日、鉱業権が
石炭鉱業整備事業団に移るまで、
経営していた。

出炭量

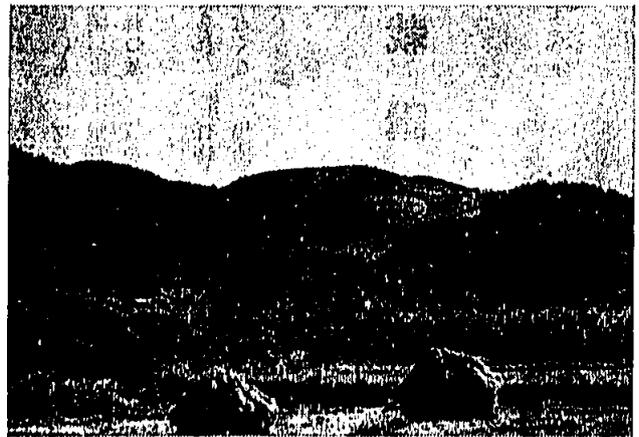
年度	海老津炭砦	高野炭砦
25年	37,000 t	54,000 t
28年	60,000 t	76,000 t
30年	40,000 t	87,000 t
32年	53,000 t	79,000 t

岡山時 357人
労働者数 610人

公民館



許斐直太郎氏が奉納した灯籠



今に残る海老津炭砦ボク山